

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 雅文
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）

【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	経理部長 奥平 和良
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	5,343	4,800	23,172
経常利益(百万円)	427	324	1,565
四半期(当期)純利益(百万円)	532	233	1,628
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	553	271	1,466
純資産額(百万円)	18,332	18,930	19,241
総資産額(百万円)	22,211	22,924	24,212
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	27.47	12.05	84.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	82.1	82.6	79.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第36期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社企業グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災で一時的に落ち込んだ生産活動が持ち直し、輸出が増加に転じるなど回復傾向が見られたものの、円高の進行や電力供給不足問題などの影響もあり先行き不透明な状況で推移しました。

当社企業グループにおきましては、東日本大震災により、事業所や設備等への大きな被害はありませんでしたが、国内レディースインナー等販売事業において、物流委託倉庫（埼玉）の設備の損傷、保管商品への被害、停電等により、商品の受注・出荷を一時的に停止したこと、また全国的な個人消費の自粛ムードがビジネスメンバーに心理的に影響し、販売活動が鈍化したことなどにより、業績への影響がありました。なお、東日本大震災の被災地域へは、支援物資の提供や売上高の一部を寄附することなど、継続的な復興支援に取り組んでまいりました。

このような環境のもと、当社企業グループは、人々の日々の生活に新たな『豊かさの基準』を提供する企業として、国内レディースインナー等販売事業を中心に業績の回復と安定的な収益確保を目指すとともに、国内外における「美と健康」の事業領域にも積極的に挑戦することを経営方針に掲げ、事業活動を行ってまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当社企業グループの売上高は48億円（対前年同四半期比10.2%減）、営業利益は3億17百万円（同24.7%減）、経常利益は3億24百万円（同24.0%減）、四半期純利益は2億33百万円（同56.1%減）となりました。

#### (国内レディースインナー等販売事業)

国内レディースインナー等販売事業におきましては、“毎日の暮らしに「心おどる感動」と「心やすらぐ安心」を。”を長期的なビジョンに掲げ、「下着のシャルレ」から「美と健康のシャルレ」へとコーポレートブランドイメージのシフトを目指して、研究開発機能を強化し、より多くのお客様に喜んでもらえるために独自性のある商品の提供に積極的に取り組んでまいりました。

商品面におきましては、一昨年に発売以来、着実に売上を伸ばし、累計20万枚以上の売上を記録いたしましたウエルネス商品の腰サポートガードル「サポトレ」については、夏向けの機能と素材を取り入れた夏用の腰サポートガードル「サポトレサマー」を4月に発売し、売上に大きく貢献する結果となりました。また、ウエルネス商品の一層の浸透を目指して、爽快感の得られる独自設計のウエルネスメンズボトム「爽快革命」、並びに婦人用・紳士用のウエルネスソックス「5本指ソックス」を5月に発売し、計画を大きく上回る結果となりました。また、5月には、着心地の快適さやカラーバリエーション、手頃な価格帯をセールスポイントにもつ夏用のニューインナー「デイリークール」を発売し、ビジネスメンバーの活動促進に繋がりました。さらに、ヘアケア・ボディーケアブランドである「シャルエーゼ」について、6月に販売促進キャンペーン「シャルエーゼ サマースポット2011」として、ご愛用者および新規のお客様向けのギフトシーズンに対応したお得なセット商品を発売し、前年を上回る結果となりました。

営業施策面におきましては、4月に全代理店を対象にした「第28回シャルレ代理店セミナー」を実施し、経営方針や各種施策の共有化を図るとともに、代理店との一体感を醸成し、活動意欲の向上に繋がりました。

また、代理店や特約店対象に、4月より販売力および育成力強化を目的とした新たなインセンティブ施策を実施し、ビジネスメンバーの売上および組織の拡大に向けた取り組みを行っております。また、基礎化粧品ブランドである「エタリテ」については、売上拡大を目的に当期の販売強化策として、インセンティブ施策の実施やビジネスメンバーへの販売教育の強化を行っております。

このように積極的な事業展開を行ってまいりましたが、東日本大震災の影響により、相当期間においてビジネスメンバーの活動が鈍化したこと、加えて長引く消費マインドの冷え込みなども影響し、国内レディースインナー等販売事業の売上高は、46億25百万円（対前年同四半期比12.3%減）となり、営業利益は4億60百万円（同13.8%減）となりました。

#### (海外レディースインナー等販売事業)

海外レディースインナー等販売事業におきましては、中国の百貨店での店舗販売を上海の旗艦店を中心に、18店舗で行ってまいりました。また、現地の消費者ニーズを反映した新商品の開発・販売、および現地販売スタッフの教育強化に積極的に取り組んでまいりました。出店後、一定期間経過している店舗については、既存顧客によるリピート購入の増加も相乗し、前年を上回る売上高となりました。しかしながら、利益面では現地の本部経費等を吸収するまでには至りませんでした。

これらの結果、売上高は31百万円（同48.0%増）となりましたが、営業損失は23百万円（前年同四半期は27百万円の営業損失）となりました。

#### （LED照明販売事業）

LED照明販売事業におきましては、改正省エネ法や東日本大震災の影響により、全国的な節電対策によるLED照明器具の需要が高まりを見せる環境の中、積極的な営業活動を行ってまいりました。5月には、拡販に向けた期間限定の特別価格による「夏までに節電対策『LED導入宣言キャンペーン』」を実施し、結果として約2万8000本の受注に繋がりました。また、前期にESCO事業契約を締結いたしました群馬県太田市へのLED防犯灯導入については、4月よりサービス提供を開始いたしました。

これらの結果、受注の増加により売上高は順調に推移し1億41百万円（同369.8%増）となりましたが、営業体制の強化による経費の増加に加え、拡販に向けた特別価格での商品の販売による売上総利益率の低下により、営業損失は72百万円（前年同四半期は40百万円の営業損失）となりました。

#### （情報サービス事業）

情報サービス事業におきましては、タッチ式ボイスリーダーペン（U-SPEAK）を教育用ツールとして、アジア圏での普及と販路の開拓に引き続き注力しており、第2四半期以降に、海外向けの売上を計上する見込みです。

これらの結果、売上高は1百万円（同90.6%減）、営業損失は21百万円（前年同四半期は31百万円の営業損失）となりました。

#### 資産、負債および純資産の状況

総資産は、現金及び預金の減少12億17百万円等により、前連結会計年度末に比べ12億87百万円減少して229億24百万円となりました。

負債は、未払金の減少7億52百万円、賞与引当金の減少2億31百万円等により、前連結会計年度末に比べ9億76百万円減少して39億94百万円となりました。

純資産は、四半期純利益2億33百万円、利益配当金5億81百万円等により、前連結会計年度末と比較して3億10百万円減少し、189億30百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の79.5%から82.6%に増加しました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,034,950	21,034,950	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	21,034,950	21,034,950	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	21,034	-	3,600	-	4,897

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,658,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,366,400	193,664	同上
単元未満株式	普通株式 9,950	-	同上
発行済株式総数	21,034,950	-	-
総株主の議決権	-	193,664	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	1,658,600	-	1,658,600	7.88
計	-	1,658,600	-	1,658,600	7.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,028	7,811
受取手形及び売掛金	245	164
有価証券	2,467	2,367
商品	3,556	3,834
貯蔵品	57	53
繰延税金資産	678	678
その他	319	293
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	16,347	15,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,373	1,545
土地	907	907
その他(純額)	301	95
有形固定資産合計	2,583	2,548
無形固定資産		
のれん	217	211
その他	567	494
無形固定資産合計	784	705
投資その他の資産		
投資有価証券	2,322	2,347
前払年金費用	1,138	1,104
繰延税金資産	260	260
その他	788	775
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	4,496	4,474
固定資産合計	7,864	7,728
資産合計	24,212	22,924
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	940	818
未払金	1,651	898
未払法人税等	21	8
賞与引当金	358	126
その他	385	493
流動負債合計	3,356	2,345
固定負債		
売上割戻引当金	207	210
退職給付引当金	1,392	1,425
その他	14	13
固定負債合計	1,614	1,648
負債合計	4,971	3,994

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金	4,897	4,897
利益剰余金	12,528	12,180
自己株式	1,201	1,201
株主資本合計	19,825	19,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	521	492
為替換算調整勘定	63	54
その他の包括利益累計額合計	584	546
純資産合計	19,241	18,930
負債純資産合計	24,212	22,924

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,343	4,800
売上原価	2,690	2,248
売上総利益	2,652	2,551
販売費及び一般管理費	2,231	2,234
営業利益	421	317
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	0	0
雑収入	4	6
営業外収益合計	11	12
営業外費用		
支払利息	-	0
持分法による投資損失	4	1
為替差損	1	2
社宅解約損	-	1
その他	0	0
営業外費用合計	5	5
経常利益	427	324
特別利益		
持分変動利益	99	-
特別利益合計	99	-
特別損失		
固定資産除却損	2	1
投資有価証券評価損	3	-
災害による損失	-	85
特別損失合計	5	87
税金等調整前四半期純利益	521	237
法人税、住民税及び事業税	25	4
法人税等調整額	28	-
法人税等合計	3	4
少数株主損益調整前四半期純利益	518	233
少数株主損失( )	14	-
四半期純利益	532	233

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	518	233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	28
為替換算調整勘定	1	4
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	35	37
四半期包括利益	553	271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	567	271
少数株主に係る四半期包括利益	14	-

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(在外子会社の収益および費用の換算方法の変更) 在外子会社の収益および費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間より、期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。そのため、前第1四半期連結累計期間と当第1四半期連結累計期間で、在外子会社等の損益の換算方法が異なっております。これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	72百万円	81百万円
のれんの償却額	4百万円	6百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	387	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	581	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内レ ディース インナー 等 販売事業	海外レ ディース インナー 等販売事 業	LED 照明販売 事業	情報サー ビス事業	計				
売上高									
外部顧客への売 上高	5,272	21	30	20	5,343	-	5,343	-	5,343
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3	-	9	-	12	-	12	12	-
計	5,276	21	39	20	5,356	-	5,356	12	5,343
セグメント利益又 は損失( )	534	27	40	31	434	0	434	12	421

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業整理中の事業に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額にはセグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配  
分していない全社費用12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない  
一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「LED照明販売事業」セグメントにおいて、事業譲受に伴い、当第1四半期連結累計期間において、のれ  
ん241百万円が発生しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内レ ディース インナー 等 販売事業	海外レ ディース インナー 等 販売事業	LED 照明販売 事業	情報サー ビス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	4,625	31	141	1	4,800	-	4,800	-	4,800
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	-	-	-	2	-	2	2	-
計	4,628	31	141	1	4,803	-	4,803	2	4,800
セグメント利益又は 損失( )	460	23	72	21	342	0	342	24	317

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業整理中の事業に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額にはセグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用24百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円47銭	12円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	532	233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	532	233
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,376	19,376

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 訴訟

#### 1. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当社は、当社株主および元株主合計25名から損害賠償請求訴訟の提起を受け、平成21年6月25日付で東京地方裁判所より訴状補正書を受領しました。

この訴訟は、原告らが、平成20年9月22日に開始された当社普通株式への公開買付けに対する当社取締役会の賛同意見表明の開示内容等を原因とする株価の下落により損害を被ったなどと主張し、当社元取締役5名および当社に対して、その賠償を請求するものであり、請求総額は約337百万円および遅延損害金となっております。

当社は、本訴訟におきまして、損害賠償責任が認められるための法律上の要件を充足していない等の主張を行ってまいりました。

#### 2. 判決の内容

平成23年7月7日の東京地方裁判所における判決の内容は、次のとおりであります。

- (1) 原告らの請求をいずれも棄却する。
- (2) 訴訟費用は原告らの負担とする。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

株式会社シャルレ  
取締役会 御中

### 大阪監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎篤史印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 木下隆志印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シャルレ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。